

令和2年3月26日

市民の皆様へ

神戸市こども家庭局こども育成部家庭支援課

乳幼児健診等母子保健事業データを活用した調査研究について

神戸市は、神戸大学小児科と共同で下記の研究を実施します。そのため、乳幼児健診等の母子保健事業に関する既存情報を匿名化し、同大学へ提供いたします。

以下に研究の概要を公開いたします。本研究は、母子保健事業の向上を目的として実施するものであり、何卒ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 研究課題

神戸市母子保健情報を活用した児の発育予後に関連する因子の検討

2. 研究の目的

妊娠期から子育て期にわたる神戸市母子保健事業で得られた既存のデータを用いて、妊娠期の母体因子と児の発育予後（成長・発達の異常等）の関連について評価し、支援を必要とする妊産婦の評価指標について検討する。

3. 研究の対象

2007年4月から2017年3月の間に出生した児のうち、神戸市の母子保健事業（妊娠届出、新生児訪問、4か月児健診、9か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診のいずれか）を受けられたお子様とその母親を対象とします。

4. 研究の方法

3歳児健診の医師の診察による異常所見の有無で、異常有り群と異常無し群に分類し、両群の特性を比較検討します。神戸市が個人情報を削除した匿名化データを作成し、データの統計学的解析は神戸大学小児科で行います。

5. 個人情報の保護

氏名等の個人を直接特定しうる情報は、分析用データには含まれないため、個人情報を分析に用いることはありません。また、研究結果は対象集団の統計データとして

報告されるため、研究成果を学会又は学術雑誌で発表する場合も、個人情報公開されることはありません。

6. 研究に用いる情報の種類

神戸市の母子保健事業でご記載いただいた問診票等の下記情報を使用します。

- ① 妊娠届出書の記載内容
- ② 新生児訪問指導票の内容
- ③ 乳幼児健診（4か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児）の問診票及び健診票の記載内容

7. 予定研究期間

2020年3月26日（倫理審査委員会承認日）から2024年3月31日

8. 研究組織

（1）研究実施責任者

神戸市こども家庭局こども育成部家庭支援課（医務担当課長 三品浩基）

（2）共同研究者

神戸大学大学院医学研究科内科系講座小児科学分野（教授 飯島一誠）

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、情報が本研究に用いられることについてご了承いただけない場合には研究対象から除外することができます。その場合でも神戸市母子保健事業に関する不利益が生じることはありません。（ただし、分析による統計データがすでに公表されている場合等、除外に応じられないことがあります。）

（連絡先）

神戸市こども家庭局こども育成部家庭支援課母子保健係

住所 神戸市中央区加納町 6-5-1

電話 078-322-6513